

令和5年10月3日

糸満市立小中学校児童生徒保護者 殿

糸満市教育委員会
教育長 屋良 朝俊
(公印省略)

学校給食費の無償化について(お知らせ)

このことについて、物価が高騰している現状を踏まえて、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、下記のとおり実施します。

- 1 令和5年12月分から令和6年3月分まで4ヶ月分の給食費が無料となります。
なお、「**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**」を活用し、全額支援します。
- 2 対象者
糸満市立小中学校児童生徒の保護者
- 3 返金について
令和5年12月分から令和6年3月分の給食費をすでに納付された方は、以下の方法で返金します。
 - ① 給食費引落し口座へ返金します。
 - ② 現金で納付された方は、返金するための口座の登録が必要となりますので、学校へご連絡下さい。
- 4 その他
返金の時期については、別途お知らせします。

